

令和7年度

科目等履修生
募集要項

名寄市立大学

令和7年度名寄市立大学
科目等履修生募集要項

名寄市立大学では、科目等履修生を募集しています。科目等履修生制度とは本学が開設する授業科目の履修及び単位の修得を希望する方を選考の上、受け入れるものです。

1 募集人員

若干名

2 募集時期

令和7年2月（前期科目と通年科目）、令和7年8月（後期科目）

3 履修対象科目

令和7年度開講科目について履修することができます。ただし、実験・実習・演習科目等は、感染症の影響、授業内容の性質上受講人数が限られている、指定規則上受講人数が制限されている等、科目等履修生の受け入れが難しい科目があります。

また、履修単位について上限はありません。

※令和7年度から管理栄養士学校指定規則に基づき開講している科目は受け入れを行いません。

※感染症の状況により、開講形態（対面・オンライン等）や開講時期などが変更となる場合があります。

※履修を希望される場合は手続きをされる前に7（3）出願先までお電話にてお問い合わせいただくようお願いします。その際、障がいや疾病、その他の理由により、修学上の配慮を必要とされる方は併せてご相談ください。なお、出願後において修学上の配慮が必要となった場合も必ずご連絡ください。

4 履修開始時期

令和7年4月（前期科目と通年科目）、9月（後期科目）※科目によって異なります。

5 在学期間 在学期間は履修を許可された日の属する年度内に限ります。

6 出願資格

次のいずれかに該当する方とします。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した方
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した方（通常の課程以外の課程により、これに相当する学校教育を修了した方を含む）
- (3) 外国において学校教育における12年の課程を修了した方又はこれに準ずる方で文部科学大臣の指定した方
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同様の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した方
- (5) 文部科学大臣の指定した方
- (6) 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した方
- (7) その他本学において、相当の年齢に達し高等学校を卒業した方と同等以上の学力があると認めた方

7 出願手続

(1) 出願期間

前期科目と通年科目：令和7年2月3日（月）～2月14日（金）

後期科目：令和7年8月4日（月）～8月15日（金）

（受付時間 午前8時45分～午後5時30分まで）

(2) 出願方法

出願書類を一括そろえて（3）の出願先に持参するか、郵送してください。郵送する場合は、出願書類を「科目等履修生出願書類在中」と朱書きした角形2号の封筒に入れて、「書留」で郵送してください。なお、郵送の場合でも期限内必着とし、出願期間を過ぎた場合はいかなる理由があっても受理しませんので、郵送期間を十分考慮の上、送付してください。

(3) 出願先

〒096-8641 名寄市西4条北8丁目1番地
名寄市立大学事務局教務課教務係
TEL01654-2-4194（代表）

(4) 出願書類等

ア 科目等履修生願書（本学所定の用紙）

写真（縦4cm×横3cm）を貼付

イ 科目等履修志望理由書（本学所定の用紙）

ウ 履歴書（本学所定の用紙）

写真（縦4cm×横3cm）を貼付

エ 所属長の承諾書（現在勤務している方のみ、本学所定の用紙により勤務先の所属長が発行したものを作成すること。）

オ 出身学校の卒業（修了）証明書及び成績証明書（最終出身学校のもので、巻封したものに限ります。）

カ 入学検定料（9,800円）

本学所定の用紙（納入通知書）を事務局にてお渡しします。窓口で科目等履修生を希望する旨をお伝えください。（納入通知書の発行の際、多少のお時間を頂きます。可能な限り、お電話等で事前に「科目等履修生」として出願したい旨をお伝えいただけます。）

8 選抜方法

書類選考及び必要に応じて面接を実施し、選考します。

面接を実施する場合は、連絡調整の上、実施日時を決定します。

9 入学許可

前期入学の場合は令和7年3月上旬に、後期入学の場合は令和7年9月上旬に本人あてに履修許可通知書を送付します。

入学を辞退する場合は、前期入学の場合は令和7年3月14日（金）まで、後期入学の場合は令和7年9月12日（金）までにその旨を7（3）出願先まで申し出てください。

10 入学料及び授業料等

- (1) 入学料 28,200円（年度内1回納付）
- (2) 授業料 1単位につき14,800円（2単位科目は29,600円、4単位科目は59,200円）

期限内に入学料及び授業料を納付しない場合は入学を辞退したものとして取り扱います。

※入学料及び授業料の納付後は、いかなる理由があっても返還いたしません。またテキスト代は実費となり、科目によっては別途実費のかかるものもあります。

11 その他

- (1) 履修期間は令和7年度内とします。
- (2) 入学を許可された者には科目等履修生証を交付します。（1回目の講義時にお渡しします。）
- (3) 科目等履修生が授業科目を履修し、その試験に合格したときは所定の単位を認定します。
- (4) 修得した単位については、願い出により単位修得証明書等（成績証明書）を交付します。
各種証明書は、本学の成績が確定した後の発行となりますので、申請期間等期限のある場合は、入学前に各自で必ず本学にご確認ください。
- (5) 科目等履修生として不適当と認められたときは、入学の許可を取り消すことがあります。
- (6) 時間割・授業科目・シラバス（講義概要）は事務局教務課窓口にて閲覧できるので、履修希望科目選択の際に参考としてください。
なお時間割は3月初旬と8月下旬に確定するため、事前にお知らせしたものから変更となる場合もあります。
- (7) 感染症の状況により、インターネットを利用した遠隔授業となる場合があります。その場合、パソコンやインターネット環境の用意と操作は各自で行っていただくこととなりますので、ご留意ください。

12 個人情報の取り扱い

本学が出願時に取得した氏名、住所その他の個人情報については、関係法令を遵守し、下記のとおり利用しますので、あらかじめご了承願います。

- ア 入学許可及び入学手続に関わる業務で利用します。
- イ 入学後の教務事務、授業料の収納管理に関わる業務で利用します。
- ウ 学内資料作成のために、個人を特定しない形で統計的な調査に使用する場合があります。